

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 井上 明夫

1 日 時

令和7年3月4日（火） 午前10時31分から
午前11時12分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、小川克己、御手洗吉生、宮成公一郎、若山雅敏、二ノ宮健治、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 刈野勇 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- （1）第42号議案のうち本委員会関係部分、第48号議案、第49号議案及び第50号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- （2）農林水産部関係組織改正の概要について及び大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

農林水産委員会次第

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）本会議終了後

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

（1）付託案件の審査

第 42 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）
（本委員会関係部分）

第 48 号議案 令和 6 年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算
（第 1 号）

第 49 号議案 令和 6 年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

第 50 号議案 令和 6 年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第 1 号）

（2）諸般の報告

①農林水産部関係組織改正の概要について

②大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について

（3）その他

3 協議事項

（1）その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから農林水産委員会を開きます。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

洲野農林水産部長 井上委員長をはじめ、農林水産委員の皆様方におかれては、平素より本県の農林水産業の振興に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、今定例会に提出している補正予算として、国の補正予算を積極的に活用した物価高騰対策や農林水産業の生産振興に資する事業、そして災害に備えた公共事業の実施などに係る予算の審査をいただくこととしています。

また報告事項として、新年度の組織改正等についても御報告したいと思います。

詳細については、この後、担当課室長から御説明しますので、御審査のほど何とぞよろしくお願いします。

井上委員長 本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

木許農林水産企画課長 農林水産委員会資料の2ページをお願いします。第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、農林水産部関係について御説明します。まず、

（1）補正予算案を御覧ください。

赤い太枠に示すとおり、農林水産部の令和6年度2月補正予算案（A）の総額は18億697万6千円の増となっています。今回の補正予算においては、公共事業の当初内示減などがある一方で、その下の括弧書きにあるとおり、国の補正予算で措置された経済対策として、畜産農家に対する自給飼料の生産拡大のための機械等の導入や物価高騰の影響を受けるしいたけ農家への支援を行うとともに、農林水産業のさらなる成長産業化に向けて園芸品目での担い手の

規模拡大を支援するなど117億642万9千円を追加計上しています。

次に、（2）うち公共事業費を御覧ください。

公共事業費は、一番下の赤い太枠に示すとおり58億3,397万5千円の増額となっています。これは現年分の災害復旧事業費の減などがあるものの、国の国土強靱化5か年加速化対策やTPP等関連政策の事業について、積極的な受入れを行ったことによるものです。

続いて、資料3ページを御覧ください。

（3）主な補正事業として、国の補正予算に関連する主な事業について御説明します。まず、①物価高騰対策として1番、自給飼料生産拡大対策事業2,690万円です。これは輸入飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の経営改善を図るため、自給飼料の生産拡大に取り組むコントラクター等を支援するものです。飼料作物の作付面積拡大に必要な機械や堆肥の散布に必要な機械導入への助成に加え、新たに飼料用米の加工に必要な機械導入への助成を行います。

次に2番、しいたけ増産体制整備総合対策事業1,173万8千円です。これは資材価格の高騰の影響を受けるしいたけ生産者の経営安定を図るため、資材価格高騰分の一部を助成するものです。おが粉や梱包資材等の資材価格高騰分の一部に対し支援を行います。

続いて、資料4ページを御覧ください。

②農林水産業の成長産業化として3番、農林水産業成長産業化関連公共事業34億8,283万9千円です。これは農林水産業の高付加価値化や競争力向上を図るため、園芸産地の規模拡大に向けた水田の畑地化等を推進するとともに、再造林や間伐等の取組を支援するものです。

次に4番、おおいた園芸産地づくり支援事業6,792万1千円です。これは園芸品目の生産拡大を図るため、栽培施設の整備に取り組む生産者を支援するものです。九重町のこねぎ栽培施設の整備に対し支援を行います。

次に5番、林業成長産業化総合対策関連事業

7億4,282万9千円です。これは人工林の伐期到来による素材生産量の増加に対応した林業・木材産業の持続的な発展を推進するため、路網整備や木材加工設備整備、早生樹の苗木増産等の取組を支援するものです。

次に6番、るるパーク整備事業3億1,146万円です。これは、るるパークの活性化と利用者満足度の向上を図るため、コテージの増設や屋外遊具の改修など園内施設の整備を行うものです。

続いて、資料5ページを御覧ください。

③災害への備えとして7番、災害に強い県土づくり関連公共事業52億9,269万9千円です。これは災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダムの建設等に集中的に取り組むものです。

続いて、資料6ページを御覧ください。

(4)繰越明許費補正について御説明します。これは国の補正予算に関する事業や地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越しを行うにあたり、その限度額を設定するものです。

ページ上段の表には、今回の補正予算で新たに追加するものを記載しています。内訳としては、第6款農林水産業費で66億2,677万2千円、第11款災害復旧費で283万7千円、計66億2,960万9千円となります。

また、その下の変更分は、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、9月補正予算から12月補正予算までに設定した繰越限度額の変更を行うもので、補正額は112億4,902万5千円となっています。

井上委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。第48号議案から第50号議案までを一括して、執行部の説明を求めます。

三股団体指導・金融課長 資料7ページを御覧ください。

第48号議案令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある6年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において4億961万7千円の減額を、業務勘定において164万5千円の減額を計上しています。内訳は、右の主な増減理由の欄に記載していますが、林業・木材産業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上するとともに、木材産業等高度化推進資金については、貸付実績が見込みを下回ったことから貸付金の減額を行っています。

資料8ページを御覧ください。

第49号議案令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある6年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において2億8,030万6千円の増額を、業務勘定において61万6千円の増額を計上しています。これは沿岸漁業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資及び事務費として予算計上したことなどに伴うものです。

長谷部森林整備室長 資料9ページを御覧ください。

第50号議案令和6年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。今回の補正予算では、赤い太枠で囲ってある6年度2月補正予算案にあるように、県営林事業費843万2千円の減額を計上しています。

内訳は、第1款第1項県営林事業費では1, 325万7千円の増額を計上しています。

また、第2項県民有林事業費は2, 168万9千円の減額を計上しています。

これらは本年度の事業執行において生じた所要額の増減によるものです。

井上委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。まず、第48号議案令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案令和6年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。それでは、①の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料の10ページをお願いします。令和7年度の農林水産部関係の組織改正の概要について、主なものを御説明しま

す。

まず、農林水産企画課です。令和4年度に農業成長産業化に向け設置した農業成長産業化推進室を廃止し、同室が担っていた農業成長産業化推進本部の運営等は、農林水産企画課内に新たに農業成長産業化推進班を設置し、業務を移管します。

続いて、世界農業遺産推進班ですが、るるパーク等との連携を含めた地域間連携を推進するため、業務を地域農業振興課へ移管し、地域農業班を地域連携・世界農業遺産推進班へ改称します。

次に11ページ、新規就業・経営体支援課関連です。高齢化や人口減少により、県内の農業経営体が減少する中、さらなる農業の成長産業化のため、中核的担い手となる企業の新規参入や規模拡大支援に積極的に取り組みます。そのため企業参入支援班を廃止し、企業誘致から参入企業の経営拡大まで一貫して支援する体制を確立するため、企業参入・支援室を新設します。これにより、体力のある法人企業の育成や大規模園芸団地への企業参入が促進され、産出額の安定的な向上が期待されます。

次に、おおいブランド推進課です。農（畜）林水産物のブランディングや一体的な流通販売の総合企画を行うため、組織再編します。また、農（畜）林水産物の販路開拓を、より品目横断し、効果的に実施するため、マーケター業務を集約し販路開拓班を新設します。

最後に12ページ、全国豊かな海づくり大会推進室です。

令和6年11月に開催した第43回全国豊かな海づくり大会が成功裏に終了し、開催に伴う業務が完了するため、令和7年3月31日をもって全国豊かな海づくり大会推進室を廃止します。

井上委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

宮成委員 室や班の新設や廃止、名称変更など、いろいろありますが、行革など農林水産部内で詰めた話があると思うんですが、どういう議論、どのような手順で実際行われるのか、教えてい

ただければと思います。

木許農林水産企画課長 今回の組織改正の主な理由としては、やはり農林水産部の新たな計画等ができ、それを実行に移すための体制を整えるための組織改正となっています。もちろん農林水産部内での協議、総務部等との協議を経て、最終的に組織の改正に至っています。

宮成委員 そうすると、こういった改正は、農林水産部から上がった案件と、逆に総務部から下りてくる案件があるイメージでいいんですか。

木許農林水産企画課長 確かに、主には農林水産部から上がる案件が多いとは思いますが。特に今回は、新たな計画ができたことに伴う、その体制を整える意味での組織再編になります。ただ、総務部からも何らかの意見がある場合もあるかとは思いますが。

宮成委員 ありがとうございます。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

大屋審議監兼漁業管理課長 資料の15ページをお願いします。大分海区漁業調整委員会委員候補者の評価結果について報告します。

海区漁業調整委員会は、資源管理方針や漁場計画の策定、漁業権の免許等に関する知事への意見や漁業調整等を行う県の行政委員会です。現委員の任期が今年3月31日で満了することから、現在次期委員の選任手続を進めています。

選任方法については、公募により候補者を募集し、候補者評価委員会の評価を基に知事が任命候補者を決定、議会の同意を得て任命することになっています。

なお、候補者評価委員会は、候補者の評価順位若しくは任命候補者から除外する者を知事に報告します。

昨年10月に公募を行った結果、漁業者委員9名、学識委員4名、中立委員2名、定員と同数の計15名の応募又は推薦があり、11月18日に候補者評価委員会を開催したところです。

当該評価委員会から、著しく低い評価となった者はなく、除外者なしとする評価結果の報告

がありました。今後、この評価結果を基に知事が任命候補者を決定し、議会の同意を得られれば、任命することとなります。

なお、任命候補者については、今定例会の会期末までに決定し、議案を上程する予定です。

井上委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

その他、執行部から何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員の皆様、この際何かありませんか。

若山委員 るるパークの整備事業について、補正予算で認められてありがたいと思っているのですが、公園遊具等については、今インクルーシブとして障がい者を含め、全員が楽しめるブランコなども取り入れながら検討していただきたいなど。多くの方がより集まれる場所にしていただきたいという要望です。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆様は、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部退室〕

井上委員長 これより、内部協議を行います。

予定されている案件は終了しましたが、この際何かありませんか。

御手洗委員 1月、熊本県に鳥獣被害対策をテーマに県外所管事務調査に行きました。また、前回の常任委員会の内部協議で話したように、森との共生推進室がこの対策を講じているわけですが、片や守りながら捕獲するのは難しいので、鳥獣被害対策室の設置について委員長に言いました。

さきほどの農林水産企画課長の話から言えば

新設も可能とのことなので、是非この委員会で執行部に言っていただいて、どこかの議会で議案を出して鳥獣被害対策室を作っていただきたい。そうしないと、鳥獣被害対策はできない。

井上委員長 森との共生推進室とは別にということですか。

御手洗委員 森との共生と言うのは、共存ですよ。森と共に生きるわけですが、軸足は保護に向いている。やはり森との共生推進室は捕獲するためには限度がある。だから、別に対策室を講じる。そしたら、地域の皆さんの言うことがスムーズにできるのではないかなと。

井上委員長 野生鳥獣被害対策室か何か。

御手洗委員 そうだな、鳥獣被害対策室とか。

井上委員長 鳥獣被害対策室。

御手洗委員 組織の名称は別にして。このままいくと、我々は本当にやられます。年を取り、捕獲をする人がいない。けれど、イノシシもシカも繁殖能力は高い。古来の戦いですが、我々は負けているわけですから。

井上委員長 森との共生推進室の中で対策をやっているけど、それではなかなか被害が減らないため、鳥獣被害対策室を設けてもらいたいとの御手洗委員からの意見がありましたが、ほかの委員から何かありますか。

宮成委員 御手洗委員から以前、県内所管事務調査の後に同様の話があり、この委員会でも前回の常任委員会の内部協議でも話になったと思います。その後、事務局で他県の状況などを調べたり何か動きはあるんですか。

事務局 執行部に対して、他県の組織体制や業務内容などの状況を調べるように依頼しています。恐らく、次回の常任委員会で執行部から何らかの回答があるのではなかろうかと思います。

井上委員長 他県の状況は、今後報告があるとして、今の御手洗委員からの意見について何かありますか。

二ノ宮委員 農林水産部の配席図を見たら分かるように、ものすごく細分化されていますよね。例えば、これまで園芸やブランド推進、全国豊かな海づくり大会とか、そういう室ができたことを考えれば、やっぱり今の犬伏県にとって鳥

獣被害に係る対策室は必要だと思います。そこまでやらんと、どげんこげんならん状態になっていることは確かです。

御手洗委員 確かです。

二ノ宮委員 だから、もう一歩進んでやるか、何となくごまかしながら今のままでやるかですからね。

御手洗委員 ですよ。共生はしていないので、共に生きるではないんですよ。要するに、バランスが壊れ、被害がはるかに超えているわけですから。

宮成委員 内容的にはいろんな意見をそれぞれお持ちだと思うんですが、この前の話では、農林水産委員会として正式な決定をしたわけではなかった気もするんですよ。この先、農林水産委員会としてどのように県の組織機構に話ができるのかも含めて、どのような意思決定をして、どうするのかの手続的なものもあるし、そもそもどういう形が本当にいいのかもしれないと考えた上じゃないと。朝令暮改、朝三暮四みたいになっても困るので、一旦、他県の状況をしっかりと見ながら、必要があれば調査しながら、どうせ4月に変えることにはならない話ですので、この先そこら辺も見極めながら、そもそも委員会として、言っているのかも含めてですよ、お願いしたいと思います。

若山委員 言われたとおり、委員会からの提言でいくわけですよ。

御手洗委員 そうそう。今の委員会の任期が今回終わるわけですから、引き続き委員になっているか分かりませんが、この話を次の委員会でも論議してもらって、来年度内に作るという。

二ノ宮委員 次の委員会と言うよりも、意見として執行部に。

御手洗委員 そうそう、今の農林水産委員会の意見としてね。

二ノ宮委員 執行部に検討するよう申し入れれば、いいんじゃないですか。

若山委員 その後に、宮成委員が言われたように検討して、執行部とやり取りができるかなと思うんですが、まず一歩踏み出さんと。

御手洗委員 農林水産企画課長が組織を作るこ

とも廃止することも可能ですと言ったから、その気になればできるんですよ。

井上委員長 じゃ、今日の常任委員会の中でそういう意見が出たことを、今度の常任委員会の前に……

御手洗委員 委員長、違う。意見が出たんじゃないんですよ。まとめてください。

井上委員長 いや、申し入れるのは、執行部がどう考えるか簡単には答えは言わんとは思いますが、今度の常任委員会の前に申し入れしておかないと。申し入れる時期は次の委員会でいいんですか。

宮成委員 いずれにしても、何かを何かに変えたら１００点満点のものができて、今までよりも相当よくなることは考えられんわけで、よくなる面があれば悪くなる面もあるのかもしれないし、実際に働いている方々が、どんな形でやって、どういう問題があるのかと今、御手洗委員が言うことも含めて、もうちょっと中身を掘り下げないと、なかなか無責任に言えんと思うんです。だから、どの程度の形で言えるのか、ちょっと思案したいと思うんですが。

御手洗委員 やっている組織が全然変わってこないんですよ。被害は表面的には減ったという数字だけど、実際はそうではない。被害に遭っている方々はたくさんいるわけですから、これでは農業を諦める方も実際に出ているわけです。そういう方をどうやって守っていくかなんですよ。森との共生推進室は、共に生きるわけですから、あの範囲しか踏み込めないんですよ。

二ノ宮委員 今の委員会でいろんな研修とか行った結果、いろんなやり方があるということが分かったはずなんよ。鳥獣被害が、今の組織ややり方では全然減ってこないから、そのことを農林水産委員会で、組織を含めてもう少し……

御手洗委員 検討して。

二ノ宮委員 検討ということを申し合わせて出すことはできないですか。

御手洗委員 そういうことです。

二ノ宮委員 内容は置いておいて、それでも執行部がやらんというなら、もうそれは仕方ないけど、議会の専門的な委員会の中ではそこまで

する必要があると申入れして、考えろと言う。

御手洗委員 そういうことですね。

井上委員長 この委員会として申し入れるということなので、もう日にちはあんまりないけど、申し入れるタイミングやどういう形かは考えてみたいと思います。

御手洗委員 ありがとうございます。

宮成委員 要するに、有効な鳥獣害対策の在り方や組織の体制も含めてしっかり検討してくださいねと。今のままじゃ危機的な状況がというところを何かちょっと入れる感じで、あんまり踏み込まずに、何か投げかけるぐらいの……

御手洗委員 それでは弱いですよ。

宮成委員 気になるのが、議決項目とか予算でもありますよね。どこまで議会、農林水産委員会が言っているのかという、多分これってなかなか言いづらいことだと思うので、議会としては、とにかく組織の在り方を含めて、その体制をしっかり検討してくださいと投げかけるのでは。

二ノ宮委員 今回、大分県長期総合計画を含めて、いろんな計画を作ったことによって、組織も変えていこうと、恐らくあらゆる部が組織を当たっていると思う。そういう中で、やっぱり農林水産委員会としては鳥獣被害が今までのやり方では減ってこないと。だから、新たな長期総合計画を立てる中で、組織の改編まで含めて、もうちょっと力を入れてやれという申し入れでいいんじゃないかと思います。

御手洗委員 森との共生推進室が担当じゃなくて、鳥獣被害対策室が県民の皆さんの被害に対する対策を講じるということ。

井上委員長 対策をもうちょっとしっかりできる部署を考えてほしいということですね。

御手洗委員 はい。そういうことです。

井上委員長 ちょっとそれは事務局とも打ち合わせてから。

事務局 大変恐れ入ります。私が申し上げることではありませんが、御存じのとおり、今の委員会として次にお集まりになる予定されたタイミングとしては、通常の常任委員会を開催する今月２１日の１回限りとなりますので、委員長

がおっしゃったことについて、どのような段取りで行うのかなどについて、委員長の御一任と言いますか、どのようにしていくかは本日決めていただければ幸いです。

井上委員長 委員長、副委員長一任かどうかということですか。

事務局 申し訳ありません。別途、委員の皆様が集まっていただく必要があるのかどうか関わってきますので。

井上委員長 それでは、今の趣旨で県に申し入れることで、私と副委員長に一任でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

井上委員長 それで進めていきたいと思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。